

# 資料編



『優秀賞』 一般 さとう ひろひさ 佐藤 博久さん

鬼怒川に掛かる豊水橋から眺めた景色を自分なりにイメージして描きました。満開の桜、河川敷には菜の花が咲き、景色に彩りを加えています。

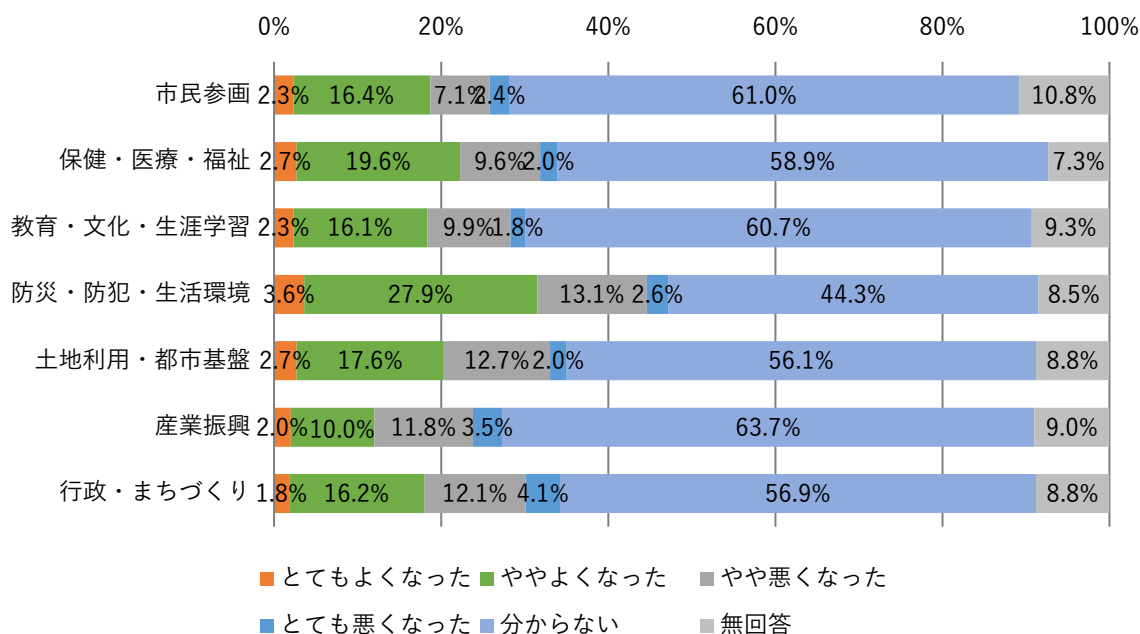
空に浮かぶ雲の下、常総市を象徴する豊田城と五木宗レンガ蔵。そして常総の広い空を優雅に舞う鳥。ずっと未来にも続いてほしい常総の春の一コマです。

## 1. 市民の満足度

市民意向調査での施策の満足度については、相対的に市民参画分野、保健・医療・福祉分野、防災・防犯、生活環境分野の満足度が高くなっていますが、産業振興分野、土地利用、都市基盤の分野で低くなっています。

### (1) 7つの分野についての5年前との比較

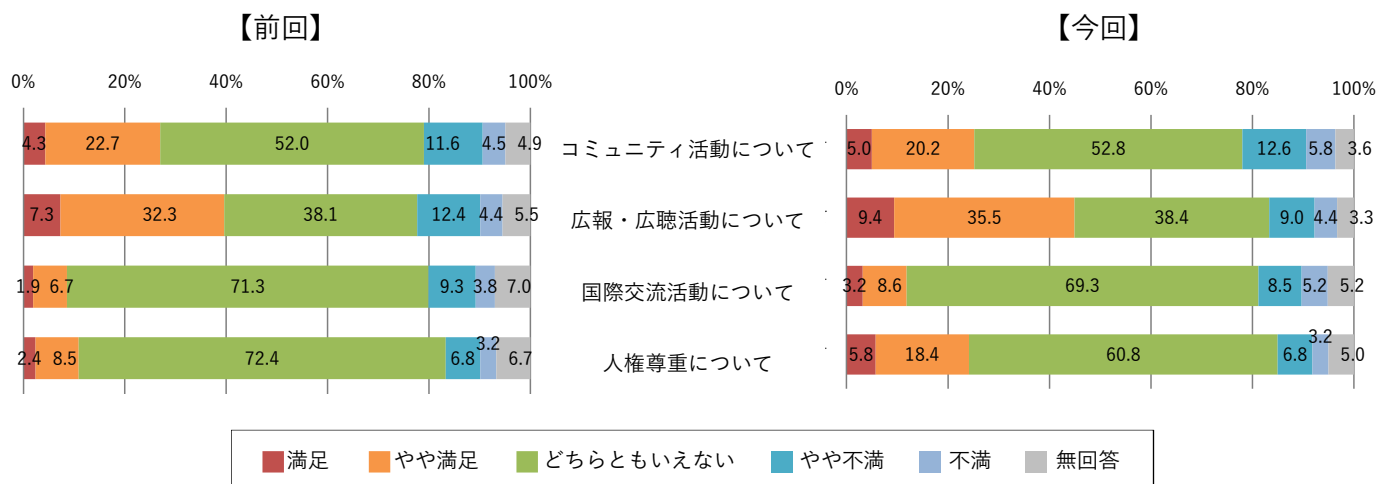
基本計画の7つの分野について、「分からない」「無回答」を除いて5年前と比較すると、防災・防犯・生活環境分野の「とてもよかった」「ややよかった」という評価の合計がもっとも高く、産業振興の分野の評価が最も低くなっています。



### (2) 各施策に関する満足度

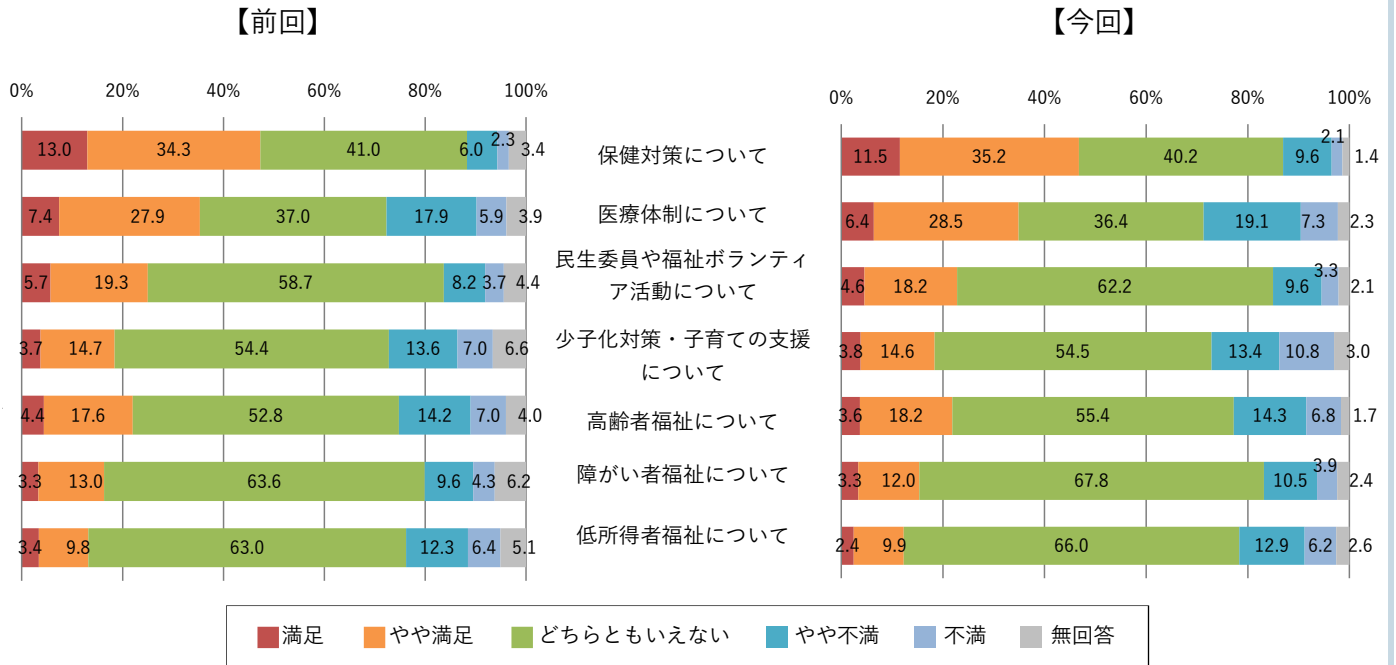
#### ① 市民参画分野

市民参画の分野については、国際交流活動、人権尊重において満足度が高くなっている一方で、広報・広聴活動についての満足度がやや低下しています。



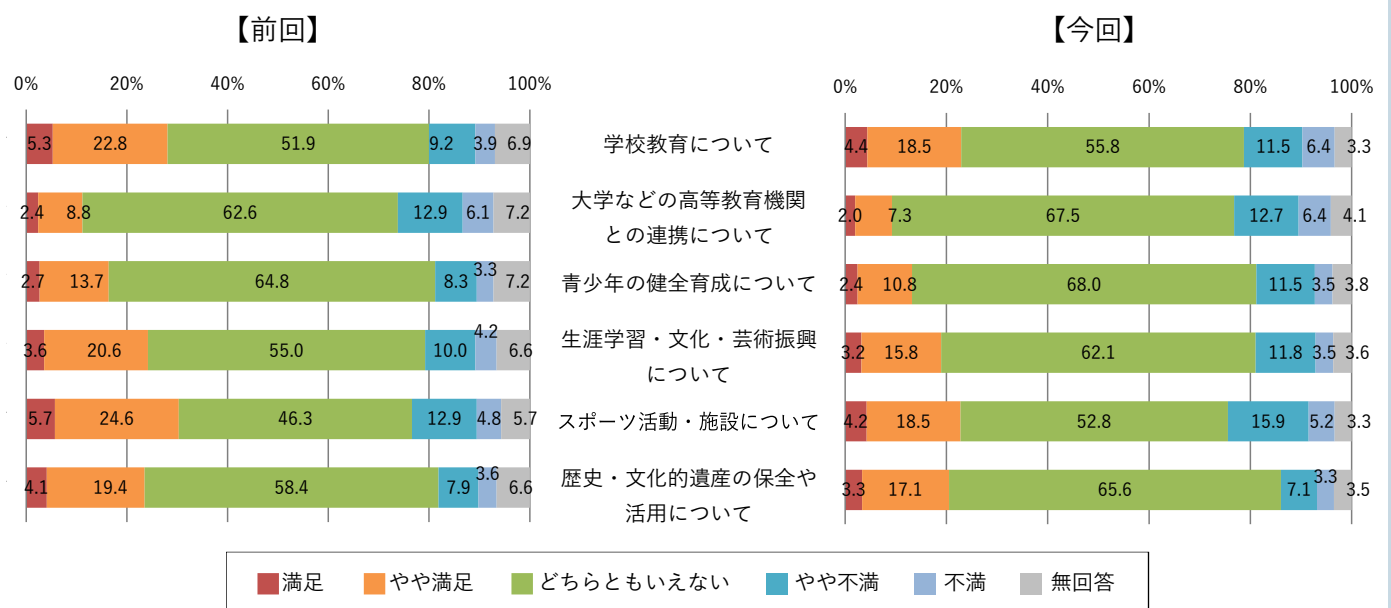
## ② 保健・医療・福祉分野

保健・医療・福祉の分野については、概ね前回調査と変化はないものの、保健対策、医療体制、民生委員や福祉ボランティア活動、少子化対策・子育ての支援といった施策で「やや不満」「不満」といった回答が微増しています。



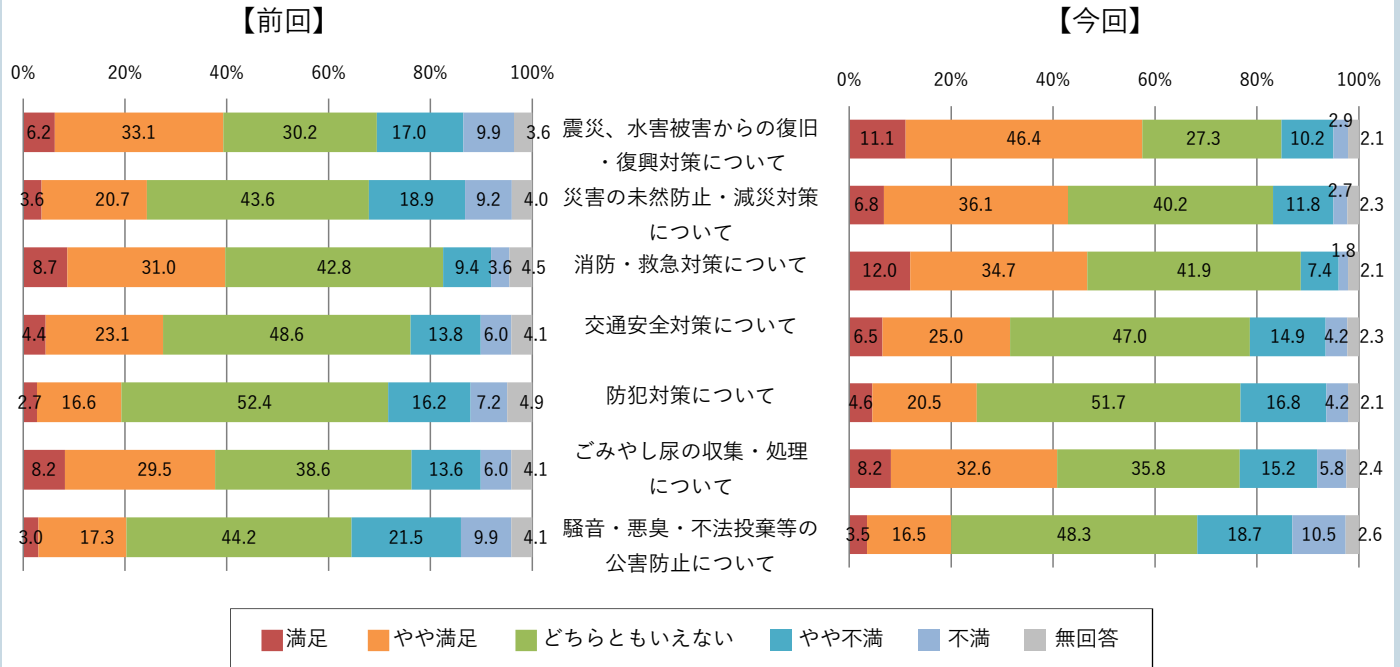
## ③ 教育・文化・生涯学習分野

教育・文化・生涯学習分野については、各施策で前回調査と比較して「満足」「やや満足」の割合が低下しており「どちらともいえない」が増加しています。特に、学校教育や青少年の健全育成、スポーツ活動・施設については「やや不満」「不満」といった回答も微増しています。



#### ④ 防災・防犯、生活環境分野

防災・防犯、生活環境分野については、騒音・悪臭・不法投棄などの公害防止を除き「満足」「やや満足」の割合が多くなっており、特に、震災、水害被害からの復旧・復興対策、災害の未然防止・減災対策については「不満」「やや不満」の割合も減少しており、市民の満足度が高くなっています。

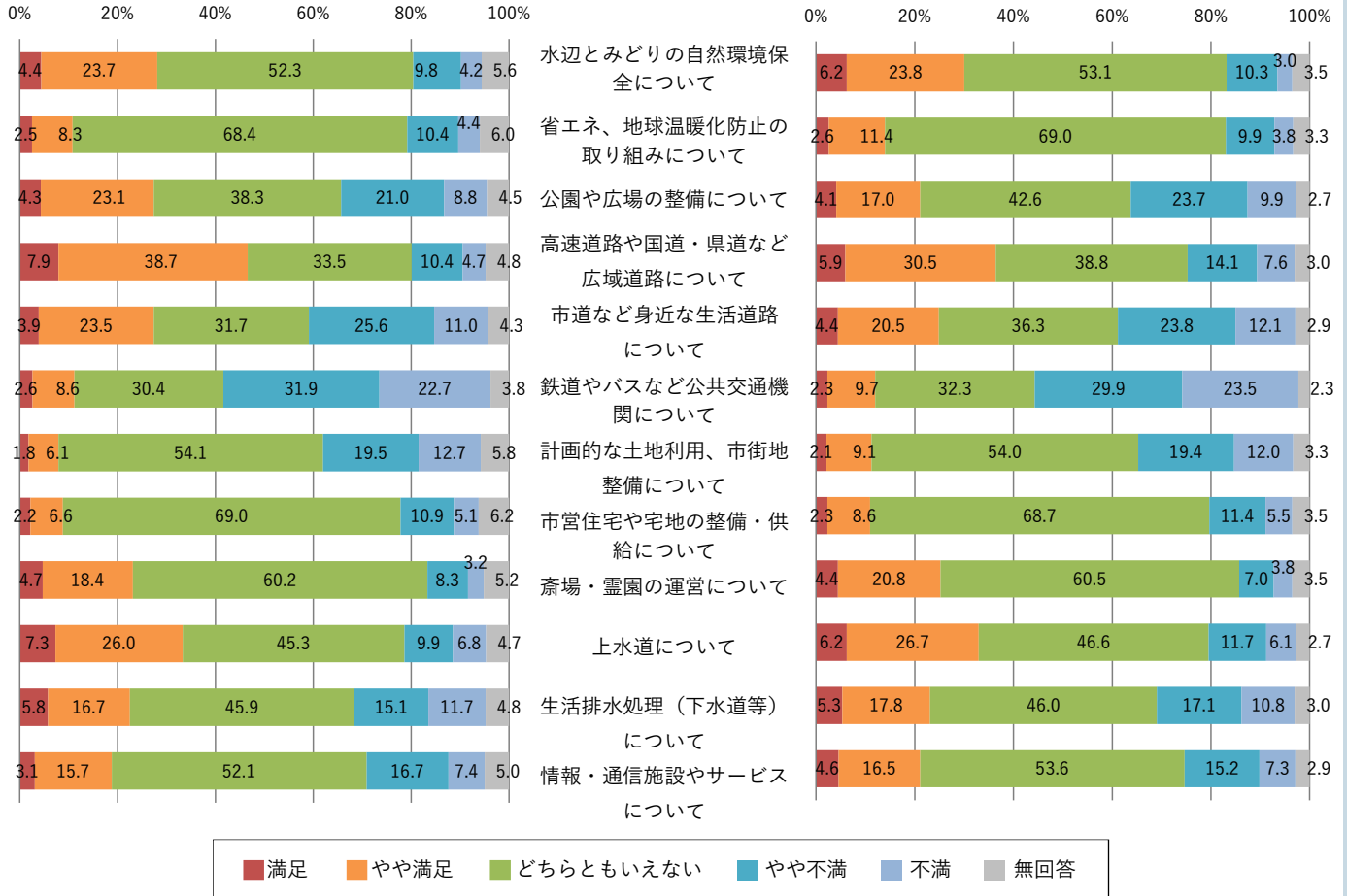


### ⑤ 土地利用、都市基盤分野

土地利用、都市基盤分野については、水辺とみどりの自然環境保全、市道など身近な生活道路、上水道などの施策について「満足」「やや満足」という割合が高くなっています。高速道路や国道・県道など広域道路については「満足」「やや満足」の合計が施策の中で最も高くなっているものの「不満」「やや不満」の合計も前回調査よりも高くなっています。一方、鉄道やバスなど公共交通機関については、施策の中でも最も「不満」「やや不満」の割合が高くなっています。

【前回】

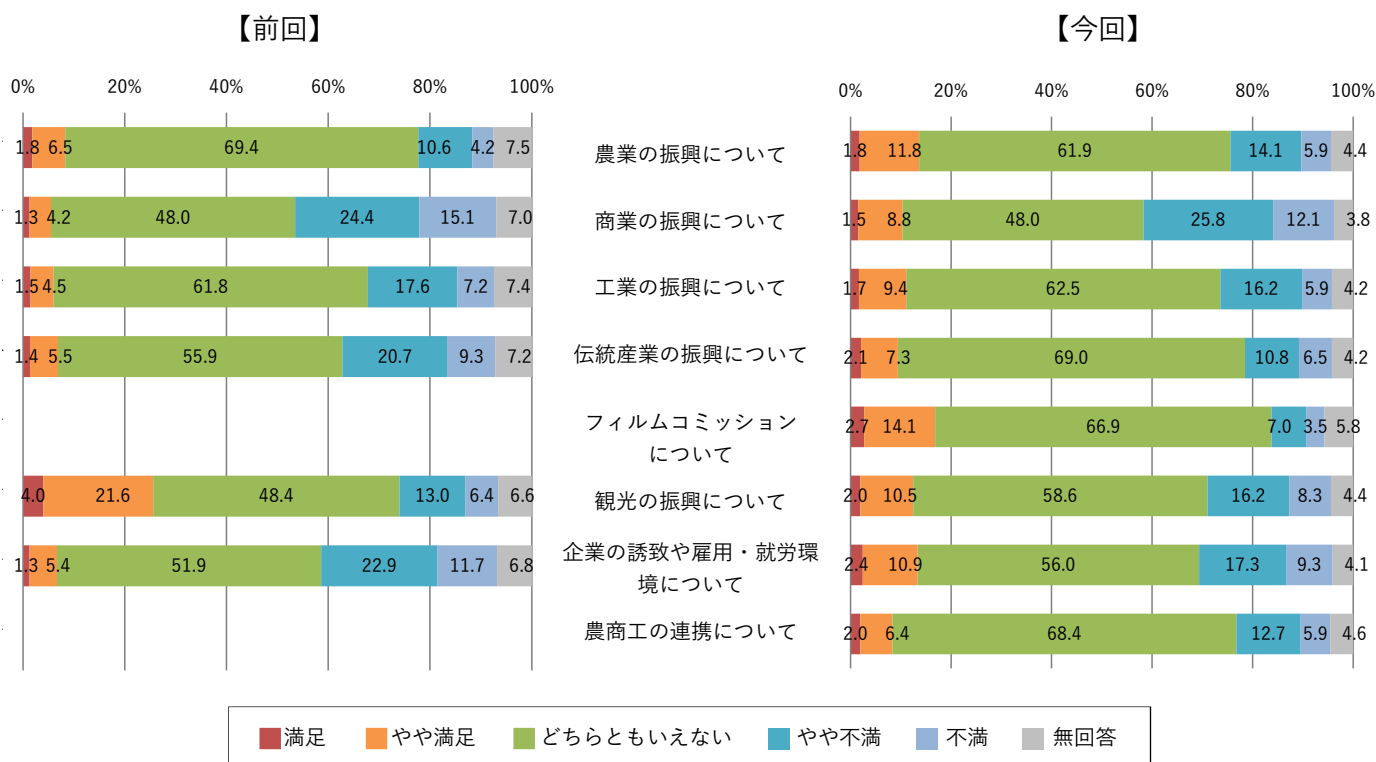
【今回】



### ⑥ 産業振興分野

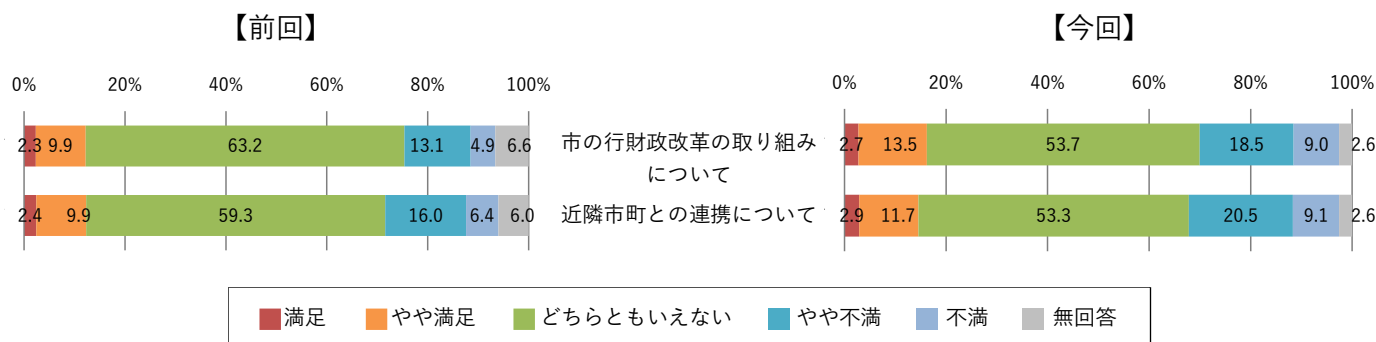
産業振興分野については、観光の振興以外の施策で「やや満足」という割合が高くなっており、前回よりも満足度が高くなっています。一方で、農業、商業、工業の振興に対する施策については、この分野の中でも「不満」「やや不満」といった割合が高くなっています。

また、今回の調査で設定した項目のうち、フィルムコミッションについては、この分野の中で「満足」「やや満足」の合計が最も高くなっており、農商工の連携については「満足」「やや満足」よりも「不満」「やや不満」の割合が高くなっています。

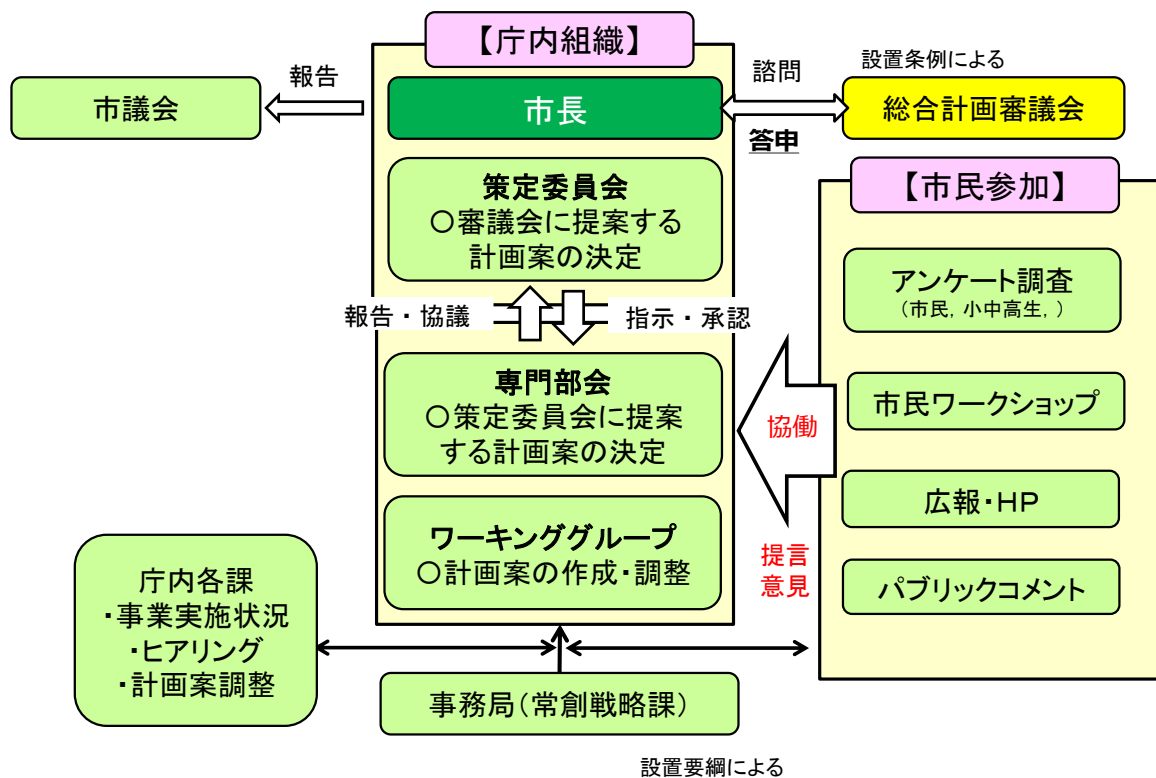


### ⑦ まちづくり分野

まちづくり分野については、市の行政改革の取り組み、近隣市町との連携も「どちらともいえない」が減少し、満足か不満足との割合がいずれも増加していますが「不満」「やや不満」の割合が高くなっています。



## 2. 策定体制



総合計画審議会



市民協働のまちづくり推進委員会  
(市民ワークショップ)

### 3. 策定経過

時期	事項	内容
令和4年3月3日	第1回策定委員会	前期基本計画の振り返り①
4月25日	第2回策定委員会	前期基本計画の振り返り② 後期基本計画重点事項について
5月9日	第3回策定委員会	後期基本計画重点事項について
6月6日～13日	各課ヒアリング	前期基本計画の進捗状況及び成果の確認
6月13日～30日	市民アンケート（小・中・高）	市内小学5年生、中学2年生、高校2年生全員
6月29日～ 7月12日	市民アンケート	18歳以上の市民2,000人を無作為抽出
6月27日	政策検討会	重要施策の検討
7月19日	第1回総合計画審議会	後期基本計画（案）諮問・検討
7月21日	第1回 市民協働のまちづくり推進委員会	ワークショップ「常総市の現状や課題を整理しよう」
7月25日	第1回ワーキンググループ	前期基本計画の振り返り、後期基本計画の施策設定
7月29日	第1回専門部会	前期基本計画の振り返り、後期基本計画の施策設定
9月6日	第2回専門部会	後期基本計画（案）の検討
9月6日	第2回ワーキンググループ	後期基本計画（案）の検討
9月28日	第2回総合計画審議会	後期基本計画（案）の検討
10月25日	第3回専門部会	後期基本計画（案）の検討
10月25日	第3回ワーキンググループ	後期基本計画（案）の検討
11月11日	第3回総合計画審議会	後期基本計画（案）の検討
12月5日	第4回策定委員会	主要成果目標の決定
12月10日～ 令和5年1月20日	表紙イラスト公募	市内中学校・高校へ呼びかけ、広報紙で周知
12月26日～ 令和5年1月25日	パブリックコメント	後期基本計画（案）について
1月31日	第5回策定委員会	報告
2月24日	第4回総合計画審議会	答申・表紙イラストの決定
3月1日	全員協議会	議会報告
3月20日	庁議	後期基本計画決定



## 4. 常総市総合計画審議会設置条例

### 常総市総合計画審議会設置条例

昭和41年6月28日

条例第17号

改正 昭和44年9月30日条例第23号

平成12年6月26日条例第32号

平成15年6月19日条例第14号

平成17年12月28日条例第41号

平成23年6月17日条例第6号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により、市長の諮問に応じ、市の総合計画及び広域行政の実施に関し必要な調査及び審議を行うため、常総市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(委員)

第2条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号の区分に応じ、当該各号に定める者のうちから市長が任命する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 教育委員会の委員
- (3) 農業委員会の委員
- (4) 市職員
- (5) 公共的団体等の役員又は職員
- (6) 学識経験を有する者

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した委員は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選とする。

3 会長は会務を総理し、会議の議長となる。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長が、会長及び副会長がともに事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長の指定した委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長がこれを招集する。

- 2 会長は、会議開催の場所、日時及び会議に付議すべき事件を、あらかじめ委員に通知しなければならない。

第6条 審議会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

- 2 審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(委任)

第7条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(水海道市新市建設審議会設置条例の廃止)

- 2 水海道市新市建設審議会設置条例（昭和32年水海道市条例第2号）は、廃止する。

(石下町の編入に伴う経過措置)

- 3 石下町の編入の日前に、現に第2条第2項の規定により任命されている委員の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、同日までとする。

附 則（昭和44年条例第23号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年条例第32号抄）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成13年1月1日から施行する。

附 則（平成15年条例第14号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年条例第41号）

この条例は、平成18年1月1日から施行する。

附 則（平成23年条例第6号）

この条例は、公布の日から施行する。

## 5. 常総市総合計画審議会委員名簿

(順不同)

議席No.	氏 名	備 考
1	茂田 信三	市議会の議員
2	岡野 一男	市議会の議員
3	草間 典夫	市議会の議員
4	倉持 好一	教育委員会の委員
5	増田 亮	農業委員会の委員
6	西田 将人	市職員
7	塚本 治男	公共団体等の役員及び職員
8	青木 清人	公共団体等の役員及び職員
9	中久喜 幸男	公共団体等の役員及び職員
10	小川 好市郎	公共団体等の役員及び職員
11	篠崎 孝之	公共団体等の役員及び職員
12	海老原 和子	学識経験を有する者
13	五木田 裕一	学識経験を有する者
14	坂入 健	学識経験を有する者
15	長岡 徳樹	学識経験を有する者
16	小野澤 俊雄	学識経験を有する者
17	尾上 孝俊	学識経験を有する者
18	近藤 叡淳	学識経験を有する者
19	川島 宏一	学識経験を有する者

## 6. 諮問書・答申書

令和4年諮問第1号

常総市総合計画審議会  
会長 岡野 一男 殿

常総市総合計画審議会設置条例第1条の規定に基づき、次の事項について諮問いたします。

### 諮問事項

じょうそう未来創生プラン（常総市総合計画）基本計画（案）の策定について

令和4年7月19日

常総市長 神達 岳志



令和5年2月24日

常総市長 神達 岳志 殿

常総市総合計画審議会  
会長 岡野 一男じょうそう未来創生プラン（常総市総合計画）後期基本計画（案）について  
答申

令和4年7月19日付、令和4年諮問第1号で諮問された、じょうそう未来創生プラン（常総市総合計画）後期基本計画（案）については、慎重審議の結果、下記のとおり答申いたします。

## 記

1. 「道の駅常総」の開業に伴い、アグリサイエンスバレー全体はもとより、市内全体の農商工が連携し産業を活性化させ、市全域に波及させていくこと。
2. 少子高齢化の中、地域コミュニティの希薄化が進んでいますが、本市においては大災害を経験し、地域の絆の重要性を再認識したことにより、つながりを大切にし、強い絆で支え合う地域づくりに努めること。
3. 本市の地域資源である豊かな自然と交通の利便性を生かし、交流人口の増加や関係人口の拡大に寄与するアウトドアシティを推進していくこと。
4. デジタル田園都市国家構想の実現に向け、本市でもデジタル田園都市構想総合戦略を策定し、AIまちづくりを含めデジタルの力による地方創生の取り組みを加速化・深化させていくこと。
5. 地球温暖化による気候変動に伴い、豪雨や猛暑のリスクがさらに高まることが予想される中、市民・事業者・行政が連携し、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みに努めること。
6. 都市計画マスタープランと整合性をとり、企業誘致による新たな雇用の創出・税収の増加を生み出すとともに、定住人口を増加させ、本市経済の持続的な発展に努めること。
7. 後期基本計画を推進するにあたっては、設定した「主要成果指標」の達成を目指し、庁内横断的な取り組み及び市民・NPOなど多様な主体との官民連携を強化し、施策や事業の充実に努めること。

## 7. 用語解説

初出ページ	用語	解説
3	自治体DX	自治体がデジタル技術を活用し、市民の利便性や行政サービス向上を目指す取り組み。
3	デジタル田園都市国家構想	デジタル技術を活用し、地域の豊かさをそのままに、利便性と魅力を備えた地方活性化をはかり、持続可能な経済社会を目指す。
3	AIまちづくりへ向けた技術実証実験に関する協定	2022年6月に株式会社本田技術研究所と締結した協定。AIや自動運転などの先進技術を活用した知能化マイクロモビリティと、それらのモビリティを支えるまちづくりの実現を目指す。
3	カーボンニュートラル	政府は2050年までに、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などの「吸収量」を差し引いて、温室効果ガスの排出を実質的にゼロにすると宣言。
4	LGBTQ	Lesbian (レズビアン)、Gay (ゲイ)、Bisexual (バイセクシャル)、Transgender (トランスジェンダー)、Questioning (クエスチョニング) の頭文字を取った言葉で、性的マイノリティ (性的少数者) を表します。
4	地域共生社会	地域共生社会とは 世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。
11	ダイバーシティ	多様性を意味し、年齢や性別、国籍や障がいの有無や性的思考などによらない、一人ひとりが尊重され、誰もが能力を発揮できる状態を指します。
11	6次産業化	1次産業としての農林漁業、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業などを一体的に推進し、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。
18	地域コミュニティ協議会	さまざまな分野で活躍する地域内の自治会や各種団体が集まり、地域の情報を共有し、課題について話し合い、解決に向け活動する新たな住民団体。
26	電子@連絡帳JOSOシステム	医療機関と介護サービス事業者などが多職種間の連携を支援する電子ネットワークです。地域の支援を必要とする方を対象に、質の高い医療・介護サービスを提供することを目的としています。
28	ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応 (悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る) を図ることができる人のことで、言わば「いのちの門番」とも位置付けられる人のことです。
33	ランチ型総合窓口	高齢者の方が住み慣れた地域でできる限り生活し続けられるよう、より身近な場所で相談できるランチ (小枝) として開設する窓口。
33	認知症予防	33ページでは「認知症にならないこと」ではなく「認知症になるのを遅らせる」「認知症の進行を緩やかにする」という意味で使用。
41	GIGAスクール構想	文部科学省が提唱する「児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」。
41	夜間学級	公立中学校において夜間に開設される学級の通称。義務教育を修了できなかった人、さまざまな事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人や外国籍の人などに対し、中学校教育を行う。
42	部活動の地域移行	少子化や教員の働き方改革の一環で、公立中学校における休日の運動部の部活動をスポーツクラブや民間企業など、地域の活動に移行するもの。

初出ページ	用語	解説
52	自主防災組織	「自分たちの地域は自分たちで守る」という信念のもと、自主的に活動する地域組織。地域の住民同士が話し合い、いざというときに避難の呼びかけ・誘導、救出・救助、初期消火、避難所の運営などを行う。
55	機能別消防団員制度	全ての消防団活動に参加できない人が、特定の活動・役割に従事する制度。
63	グリーン購入	商品やサービスを購入する際に、必要性を考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷が小さいものを優先的に購入する行為。
71	空家等バンク	空家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約して、空家の利活用希望者に紹介する制度。空家の解消を図るとともに、定住を促進することを目的とする。
80	スマート農業	ロボット技術やAI、IoTなどの先端技術を活用する新たな農業のこと。作業の自動化をはじめとした、省力化・精密化や高品質生産を実現する。
80	E C	E Cとは「Electronic Commerce」の略で、日本語では電子商取引となる。ネットショッピングなどインターネット上でモノやサービスを売買することを指す。
81	農地中間管理機構	高齢化や後継者不在などの理由で耕作できない農地を、担い手農家に集約化する事業。農地中間管理機構（県知事から指定を受けた団体）が借り受け、担い手農家に貸し付ける。
81	農業生産基盤施設	田畑・水路・農道などの農業生産の基礎となる土地や施設のこと。
82	流域治水	気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化などを踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川などの氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。
82	みどりの食料システム戦略	国内の食料・農林水産業は大規模自然災害や生産者の減少、新型コロナを契機とした生産や消費の変化などに直面している。それらの課題に向き合いながら、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、令和3年に農林水産省が策定した戦略。
92	経常収支比率	財源の使い道の自由度を表す指標で、この数値が低いほど、自治体独自のいろいろな施策へ財源を柔軟に使用することができる。
93	QOL	Quality of lifeの略で直訳すると「生活の質」を意味する。単に生きるだけでなく充実した人生を過ごすことを意味している。
93	PPP/PFI	公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼ぶ。PFIは、PPPの代表的な手法の一つである。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシングなども含まれる。
96	定住自立圏	生活・経済面で関わりが深い市町村同士が協定を締結し、地域全体で生活機能の強化、インフラの整備や地域内外の住民の交流、人材育成などの人口定住に必要な生活機能の確保に取り組むもの。
96	知能化マイクロモビリティ	Honda独自のAI、協調人工知能「Honda CI(Cooperative Intelligence)」を活用したCIマイクロモビリティ技術を搭載したマイクロモビリティ（超小型モビリティ）の総称。

制作協力  
(順不同／敬称略)

常総市民のみなさま

常総市立中学校のみなさま

根新田町内会

筑波キングス・ガーデン

グッドマンジャパン株式会社

医療法人仁愛会水海道厚生病院

ポリテクセンター茨城

一般財団法人いばらき盲導犬協会 (35 ページ 写真提供・撮影：小沼渉)

常総市心身障害者福祉センター

常総市立小学校のみなさま

茨城県立高校 市内3校のみなさま

スタジオ華 コワーキングスペース

株式会社本田技術研究所

寺田医院

ハローワーク常総

公益社団法人常総市シルバーセンター

常総市社会福祉協議会

『優秀賞』 裏表紙：地方公務員

道の駅周辺の事業や人工知能を活用した農業・移動手段をメインに描き、「楽しくて」「美味しくて」「AIが活躍」する、これからの常総市をイメージして制作しました。





令和5年3月

常総市 市長公室 常創弾路課

〒303-8501 茨城県常総市水海道諏訪町 3222 番地 3

Tel 0297-23-2111 (代表)